

日南市特定地域生活排水処理事業経営戦略

団 体 名 : 日南市

事 業 名 : 特定地域生活排水処理事業

策 定 日 : 令和 7 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ～ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成25年度 (11年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	一部適用
処 理 区 域 内 人 口 密 度	—	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	—
処 理 区 数	個別処理のため、処理区はありません。		
処 理 場 数	1,038基(令和5年度末)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	該当ありません。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	月額使用料(定額・税抜) 5人槽:3,340円 7人槽:3,600円 10人槽:3,970円	【参考】平成30年度 5人槽:3,230円 7人槽:3,500円 10人槽:3,880円	平成25年度 5人槽:3,000円 7人槽:3,300円 10人槽:3,500円
業 務 用 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	業務用使用料体系はありません。		
そ の 他 の 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	その他使用料体系はありません。		
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	浄化槽規模に応じた使用料体系です。	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	浄化槽規模に応じた使用料体系です。

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	職員数 19名(うち3名が特定地域生活排水処理事業に従事)
事 業 運 営 組 織	建設部下水道課 管理係、施設係、工務係、浄化槽係

(2) 民 間 活 力 の 活 用 等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	公設合併処理浄化槽の維持管理業務
	イ 指定管理者制度	活用していません。
	ウ PPP・PFI	活用していません。
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	活用していません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	活用していません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経 営 比 較 分 析 表 を 活 用 し た 現 状 分 析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表)を添付すること。

別添のとおり(令和4年度決算数値により作成)

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

宮崎県生活排水処理基本計画及び日南市生活排水処理基本計画に基づき、市全体の人口を予測(引用:H27国立社会保障・人口問題研究所予測)しており、毎年約1.5%減少する見込みです。
また、浄化槽区域内の人口も市全体と同様に減少しますが、公設合併処理浄化槽の利用者は、年間100基設置する計画であるため、毎年増加する見込みです。

(2) 有収水量の予測

有収水量については、公設合併処理浄化槽を年間100基設置する計画であるため、毎年増加する見込みです。
なお、公設合併処理浄化槽使用料は定額制であるため、有収水量の増減による影響はありません。

(3) 使用料収入の見通し

使用料は、公設合併処理浄化槽の使用者から毎月徴収しており、年間100基設置する計画であるため、使用料収入は毎年増加する見込みです。
なお、使用料については、原則5年毎に見直しを検討することとしています。

(4) 施設の見通し

当該事業に着手した平成25年度から11年が経過し、現在1,038基を管理しているが、今後も年間100基設置する計画であるため、管理基数が年々増加する予定です。
また、経年劣化により修繕件数が増加しており、今後も増加していく事が予測されます。

(5) 組織の見通し

特にありません。

3. 経営の基本方針

(1) 目的

市において合併処理浄化槽の設置・管理を行うことにより、生活排水の適正な処理を促進し、市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上・公共用水域の水質保全に資することを目的としています。

(2) 対象区域

公共下水道事業全体計画区域以外及び集落排水事業区域以外

(3) 事業計画

事業実施にあたっては、循環型社会形成推進地域計画に基づき、計画的な設置を行うとともに、適正な維持管理に努めます。

(4) 経営方針

現在の財政状況は以下のとおりであり、今後財政を圧迫する主な要因は、地方債の償還に係る元金及び利子です。
これは、浄化槽の設置に比例して増加しますが、充当する財源がないため、一般会計補助金に頼っている状況です。
このことから、今後、一般会計補助金が増加していく事が見込まれるため、経費削減等により一般会計補助金の抑制に努めます。

〈財政状況〉

- ① 年間に100基設置される浄化槽の建設改良費は、主に国庫補助金及び地方債となっています。
- ② 維持管理(保守・清掃・水質検査)に係る財源は、全て使用料収入で賄っています。
- ③ 使用料収入で賄えていないのは、主に修繕費、人件費、地方債の償還に係る元金及び利子です。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標
	循環型社会形成推進地域計画に基づき、公設合併処理浄化槽を年間100基設置することを目標とします。

- 投資の目標に関する事項
生活排水の適正な処理を推進するため、計画的に合併処理浄化槽を設置します。
- 管きょ、処理場等の建設・更新に関する事項
循環型社会形成推進地域計画に基づき、年間100基の合併処理浄化槽を設置する計画としています。
- 広域化・共同化・最適化に関する事項
該当はありません。
- 投資の平準化に関する事項
年間100基の公設合併処理浄化槽を設置する計画としています。
- 民間の活力の活用に関する事項(PPP/PFIなど)
予定はありません。
- 防災・安全対策に関する事項
予定はありません。
- その他
予定はありません。

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標
	収益的収支においては、使用料収入を確実に徴収するとともに、一般会計補助金を抑制することを目標とします。 また、資本的収支においては、投資財源となる国庫補助金、県補助金、企業債、受益者分担金の金額は固定されたものであるため、一般会計補助金を抑制することを目標とします。

- 財源の目標に関する事項
投資活動については、国庫補助金を活用し、不足する財源については企業債等にて賄います。
- 使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項
令和5年度に使用料改定を行っています。見直しに関しては、5年ごとに検討することとしています。
- 企業債に関する事項
建設改良費のうち国庫補助金を除いた残りの部分について企業債を活用します。
- 繰入金に関する事項
地方債の償還財源及び一般管理費の財源として、一般会計補助金を充当する計画としています。
- 資産の有効活用に関する事項
予定はありません。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI)
予定はありません。
- 職員給与費に関する事項
今後、現在と同水準で推移するものとして計画しています。
- 動力費に関する事項
該当はありません。
- 修繕費に関する事項
修繕費は増加傾向にあるため、5%/年の増加を見込んで計画しています。
- その他
予定はありません。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	該当はありません。
投資の平準化に関する事項	現状において考えていません。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現状において考えていません。
その他の取組	現状において考えていません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用料については、事業導入時に概ね5年ごとに改定を検討することとしております。 平成25年度に事業を開始し、平成30年度及び令和5年度に使用料を改定しています。 次は、令和10年度に改定を検討することとしておりますが、改定額が未定であるため、収支計画には反映していません。
資産活用による収入増加 の取組について	現状において考えていません。
その他の取組	現状において考えていません。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現状において考えていません。
職員給与費に関する事項	現状において考えていません。
動力費に関する事項	該当はありません。
薬品費に関する事項	該当はありません。
修繕費に関する事項	現状において考えていません。
委託費に関する事項	現状において考えていません。
その他の取組	資産や経営状況を正確に把握し、効率的な事業運営を行っていきます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	常に経営状況の改善が図られるよう、毎年の決算状況を見ながら、概ね3～5年で投資・財政計画を検証します。
-------------------------	---

経営比較分析表（令和5年度決算）

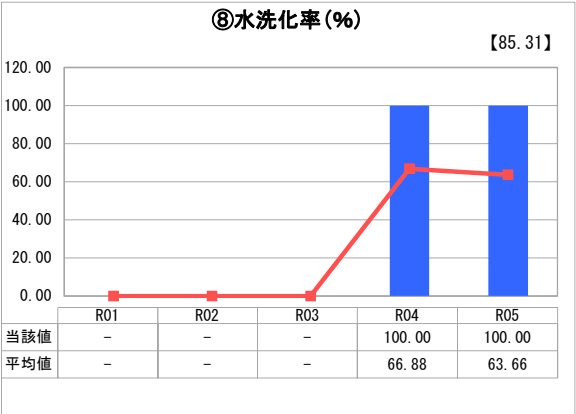
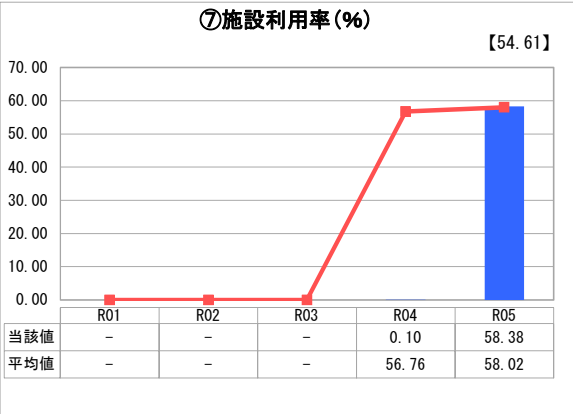
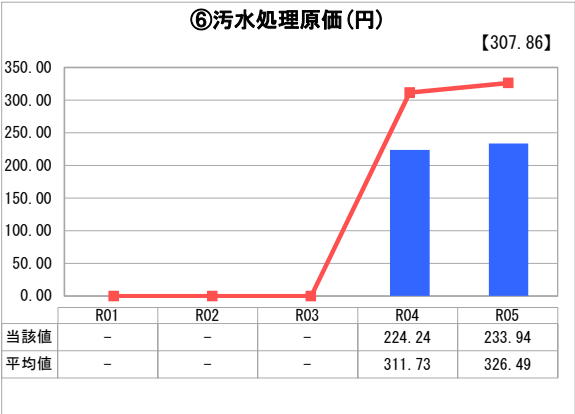
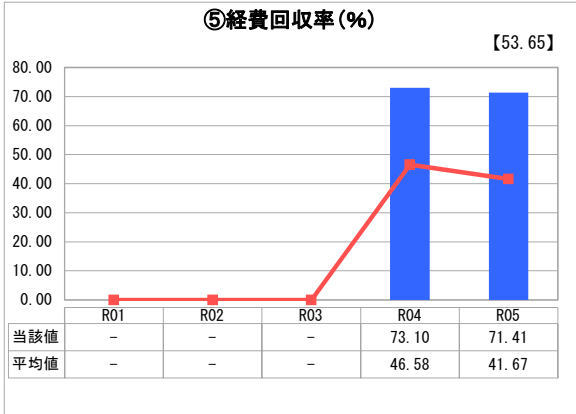
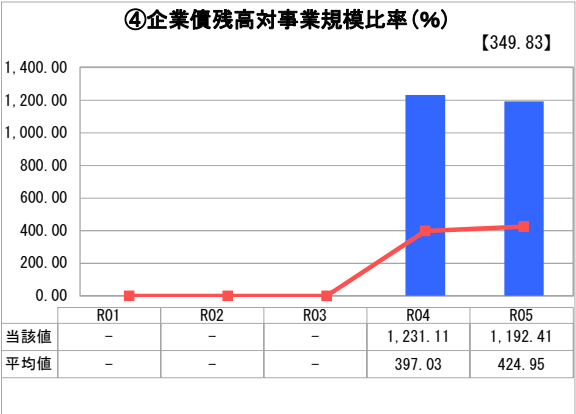
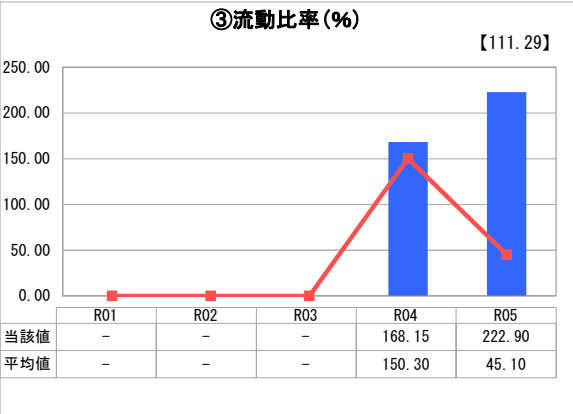
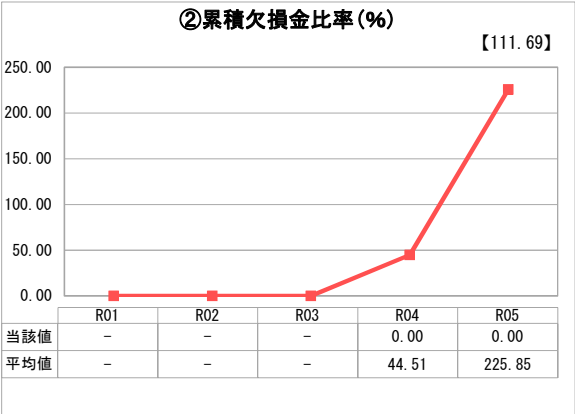
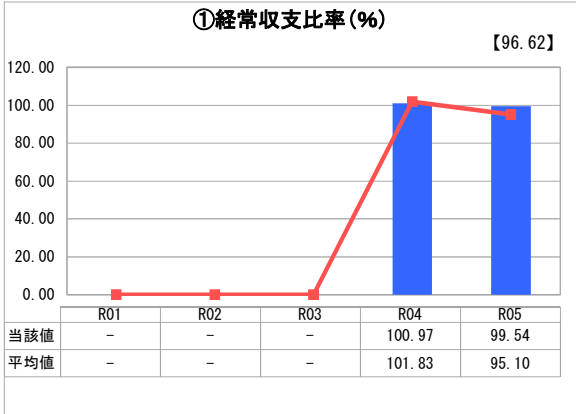
宮崎県 日南市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	46.50	6.63	100.00	3,674

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
49,037	535.49	91.57
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
3,225	0.01	322,500.00

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率
年度末に不測の修繕が発生したため、経常費用が増加し100%を下回る状況となりました。今後は経営状況を適宜把握し、健全経営に努めます。

③流動比率
預金の増加により流動資産が増加したことで、前年度から大きく増加しています。

④企業債残高対事業規模比率
前年同様、類似団体平均値よりも高い状況です。投資額と使用料収入の割合は毎年同規模であることから、今後もこの傾向が継続されると思われます。

⑤経費回収率
使用料は維持管理費のみを算出根拠としています。が、污水处理費には、維持管理費に加えて一般管理費も含まれていることから、経費回収率は100%に達していない状況です。事業の性質上、今後もこの傾向が継続すると思われます。

⑥污水处理原価
污水处理費の増加により、前年度から若干増加しました。今後も同程度の水準で推移すると思われます。

⑦施設利用率・⑧水洗化率
前年度の数値が誤っていたため、施設利用率は大幅に増加していますが、事業の性質上、経営の効率性に直接影響するものではないと考えます。

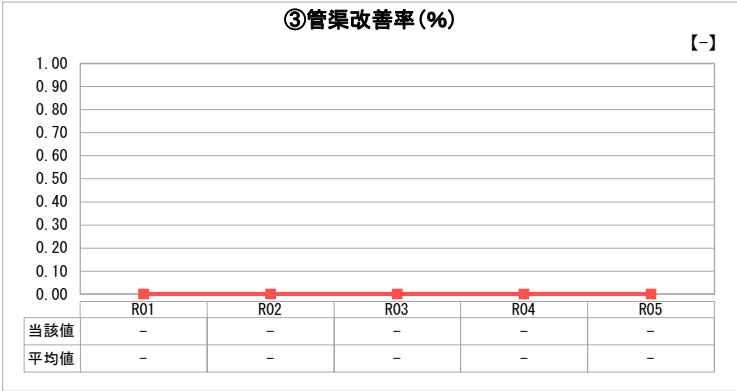
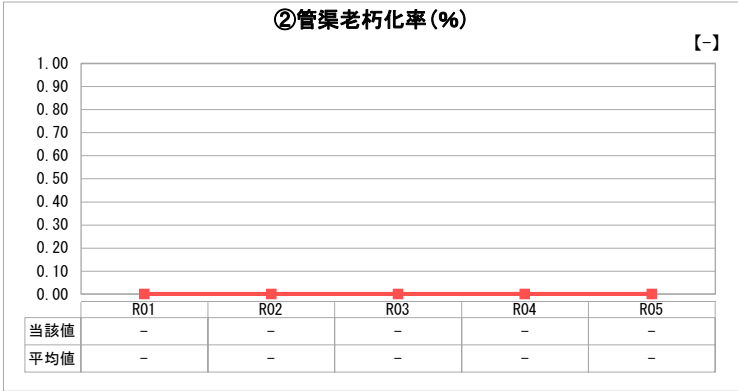
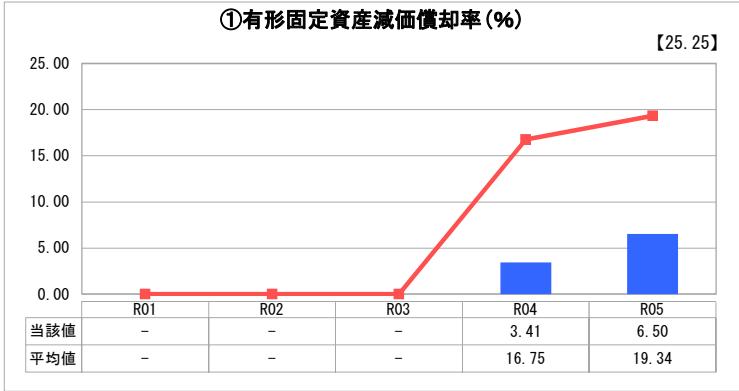
2. 老朽化の状況について

本事業は、事業開始から11年経過しましたが、浄化槽本体の老朽化に関する大きな問題は発生していません。

しかし、浄化槽に付属するブロウ（電気製品・空気ポンプ）は消耗品であり、耐用年数が7～15年とされているため、軽微な修繕が増加傾向にあります。

事業開始からの経過年数を鑑みると、これらの修繕等が今後も増加することが見込まれるため、計画的なブロウ更新について検討します。

2. 老朽化の状況



全体総括

事業の性質上、使用料収入のみでは経営が困難であるため、他会計補助金に依存している状況です。

使用料については、5年ごとに見直しを検討することとしていますが、昨今の物価高騰の影響で経営が圧迫されないよう、適宜状況を観察していきます。

今後は、令和3年度に策定した経営戦略に基づき、計画的かつ合理的な経営管理に努めるとともに、将来の事業継続に向けて、事業内容等の見直しを検討します。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

区 分			年 度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
			(決 算)	(決 算)	[決 算] [見 込]											
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	50,889	56,786	63,520	68,370	74,809	81,037	87,349	93,636	99,903	106,138	112,336	118,498	124,671	
		(1) 料 金 収 入	35,758	39,923	44,576	47,555	51,621	55,688	59,755	63,821	67,888	71,955	76,022	80,089	84,155	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)														
		(3) そ の 他	15,131	16,863	18,944	20,815	23,188	25,349	27,594	29,815	32,015	34,183	36,314	38,409	40,516	
		2. 営 業 外 収 益	25,694	28,409	27,518	33,243	33,361	33,765	34,094	34,417	34,730	35,069	35,427	35,779	36,120	
		(1) 補 助 金	13,761	15,350	13,647	18,183	17,266	16,468	15,673	14,883	14,096	13,313	12,534	11,759	10,990	
		他 会 計 補 助 金	13,761	15,350	13,647	18,183	17,266	16,468	15,673	14,883	14,096	13,313	12,534	11,759	10,990	
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	11,800	12,825	13,869	15,058	16,095	17,297	18,421	19,534	20,634	21,756	22,893	24,020	25,130	
		(3) そ の 他	133	234	2	2										
		収 入 の 計 (C)	76,583	85,195	91,038	101,613	108,170	114,802	121,443	128,053	134,633	141,207	147,763	154,277	160,791	
収 益 的 支 出	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	72,523	81,661	86,442	93,687	99,739	105,760	111,806	117,845	123,875	129,931	136,006	142,075	148,181	
		(1) 職 員 給 与 費	15,226	17,563	17,861	18,474	18,474	18,474	18,474	18,474	18,474	18,474	18,474	18,474	18,474	
		基 本 給 付 費	8,335	8,887	8,943	9,092	9,092	9,092	9,092	9,092	9,092	9,092	9,092	9,092		
		退 職 給 付 費														
		そ の 他	6,891	8,676	8,918	9,382	9,382	9,382	9,382	9,382	9,382	9,382	9,382	9,382		
		(2) 経 費	32,615	37,106	39,160	43,148	46,413	49,682	52,954	56,230	59,510	62,794	66,082	69,374	72,671	
		動 力 費														
		修 繕 費	182	846	376	1,309	1,374	1,443	1,515	1,591	1,671	1,755	1,843	1,935	2,032	
		材 料 費														
		そ の 他	32,433	36,260	38,784	41,839	45,039	48,239	51,439	54,639	57,839	61,039	64,239	67,439	70,639	
支 出	支 出	(3) 減 価 償 却 費	24,682	26,992	29,421	32,065	34,852	37,604	40,378	43,141	45,891	48,663	51,450	54,227	57,036	
		2. 営 業 外 費 用	3,327	3,931	4,271	4,808	5,431	6,042	6,637	7,208	7,758	8,276	8,757	9,202	9,610	
		(1) 支 払 利 息	2,249	2,696	3,271	3,808	4,431	5,042	5,637	6,208	6,758	7,276	7,757	8,202	8,610	
		(2) そ の 他	1,078	1,235	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
		支 出 の 計 (D)	75,850	85,592	90,713	98,495	105,170	111,802	118,443	125,053	131,633	138,207	144,763	151,277	157,791	
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	733	△ 397	325	3,118	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
		特 別 利 益 (F)	1,037	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		特 別 損 失 (G)	1,264	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 227	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	506	△ 397	325	3,118	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金	(I)		109	434	3,552	6,552	9,552	12,552	15,552	18,552	21,552	24,552	27,552	30,552	
		流 動 資 産 (J)	29,757	46,773	40,632	48,287	55,384	62,271	69,195	76,099	81,833	86,060	88,779	89,988	89,735	
		う ち 未 収 金	1,423	982	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	
		流 動 負 債 (K)	17,698	20,984	24,712	27,536	29,728	31,751	33,810	37,130	40,787	44,445	48,105	51,766	55,458	
		う ち 建 設 改 良 費 分														
		う ち 一 時 借 入 金														
		う ち 未 払 金	8,343	9,217	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
		累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)														
		地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)														
		営 業 収 益 ー 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	50,889	56,786	63,520	68,370	74,809	81,037	87,349	93,636	99,903	106,138	112,336	118,498	124,671	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)																
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額	健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額	(N)														
		健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)														
		健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)														
		健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)														

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	
区 分			(決 算)	(決 算)	[決 算 込]											
資本的収支	資本的収入	1. 企 業 債	43,200	43,900	63,400	70,100	70,100	70,100	70,100	70,100	70,100	70,100	70,100	70,100	70,100	
		うち資本費平準化債														
		2. 他 会 計 出 資 金														
		3. 他 会 計 補 助 金	14,120	10,776	10,338	5,015	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		4. 他 会 計 負 担 金														
		5. 他 会 計 借 入 金														
		6. 国(都道府県)補助金	21,843	30,006	42,660	42,660	42,660	42,660	42,660	42,660	42,660	42,660	42,660	42,660	42,660	42,660
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金														
		8. 工 事 負 担 金	6,714	6,442	8,766	8,766	8,766	8,766	8,766	8,766	8,766	8,766	8,766	8,766	8,766	8,766
		9. そ の 他	1,599	2,059	2,585	3,192	3,757	4,189	4,599	4,988	5,488	5,988	6,488	6,988	7,488	
		計 (A)	87,476	93,183	127,749	129,733	130,283	130,715	131,125	131,514	132,014	132,514	133,014	133,514	134,014	
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
		純 計 (A)-(B) (C)	87,476	93,183	127,749	129,733	130,283	130,715	131,125	131,514	132,014	132,514	133,014	133,514	134,014	
	資本的支出	1. 建 設 改 良 費	79,155	79,360	109,067	117,489	117,489	117,489	117,489	117,489	117,489	117,489	117,489	117,489	117,489	117,489
		うち職員給与費	7,463	7,666	7,748	8,147	8,147	8,147	8,147	8,147	8,147	8,147	8,147	8,147	8,147	8,147
		2. 企 業 債 償 還 金	6,286	8,076	10,336	13,294	16,036	18,228	20,251	22,310	25,630	29,287	32,945	36,605	40,266	
		3. 他会計長期借入返還金														
		4. 他会計への支出金														
		5. そ の 他	8,206	7,780	12,418	12,418	12,418	12,418	12,418	12,418	12,418	12,418	12,418	12,418	12,418	12,418
		計 (D)	93,647	95,216	131,821	143,201	145,943	148,135	150,158	152,217	155,537	159,194	162,852	166,512	170,173	
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			6,171	2,033	4,072	13,468	15,660	17,420	19,033	20,703	23,523	26,680	29,838	32,998	36,159
	補填財源	1. 損益勘定留保資金	3,189			7,955	10,464	12,224	13,837	15,507	18,327	21,484	24,642	27,802	30,963	
		2. 利益剰余金処分量														
		3. 繰越工事資金														
		4. そ の 他	2,982	2,033	4,072	5,513	5,196	5,196	5,196	5,196	5,196	5,196	5,196	5,196	5,196	5,196
	計 (F)			6,171	2,033	4,072	13,468	15,660	17,420	19,033	20,703	23,523	26,680	29,838	32,998	36,159
補填財源不足額 (E)-(F)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)																
企 業 債 残 高 (H)			440,219	476,044	529,099	585,906	639,971	691,843	741,693	789,483	833,953	874,767	911,922	945,418	975,252	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分 \ 年 度		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
		(決 算)	(決 算)	[決 算 込]										
収 益 の 収 支 分		28,892	32,213	32,591	38,998	40,454	41,817	43,267	44,698	46,111	47,496	48,848	50,168	51,506
	うち基準内繰入金	15,131	16,863	18,944	20,815	23,188	25,349	27,594	29,815	32,015	34,183	36,314	38,409	40,516
	うち基準外繰入金	13,761	15,350	13,647	18,183	17,266	16,468	15,673	14,883	14,096	13,313	12,534	11,759	10,990
資 本 の 収 支 分		14,120	10,776	10,338	5,015	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	うち基準内繰入金													
	うち基準外繰入金	14,120	10,776	10,338	5,015	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
合 計		43,012	42,989	42,929	44,013	45,454	46,817	48,267	49,698	51,111	52,496	53,848	55,168	56,506